

社会福祉課長の仕事宣言！

社会福祉課長 吉田 忠典

1. 基本姿勢

社会福祉課は、まちづくりの基本目標のひとつである「共に認め合い、支え合う、温かみと安心感のあるまち」を目指して、すべての市民が地域で認め合い、支え合いながら、いきいきと安心した生活ができる環境の整備を進めています。

平成29年度は、次の各種事業に取り組んでいきます。

- 健康長寿社会実現のために介護予防を推進します。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるための高齢者福祉計画を策定します。
- 障害のある人が地域生活に定着できるように支援体制の充実を図ります。
- 障害のある人の自立した生活を支援するための障害福祉計画を策定します。
- 災害等における避難時の効果的な支援体制を整備するため、避難行動要支援者名簿の更新及び整備を推進します。
- 地域での福祉活動やボランティア活動を進めます。
- 生活困窮者の相談体制を充実させ、自立を支援します。
- 生活保護を適正に実施し、被保護者の自立を支援します。

2 平成29年度 社会福祉課における重点施策

- 介護予防を進めます（3 - 4）
- 障害のある人が地域生活に定着できるように支援体制の充実を図ります（3 - 5）
- 避難行動要支援者名簿の更新及び整備を推進します
- 生活困窮者の就労を支援します

3 重点事業における具体的方針

●介護予防を進めます〔3―4〕

高齢者の身体の状況にあわせて、各地区のまちづくり推進センター等で多様な介護予防教室を開催します。また、各町区で行われる自主的な介護予防の取組を支援するとともに、その担い手であるボランティアを育成します。

〔目標値〕要介護要支援認定率

〔平成29年度〕現状値 16.82% ⇒ 平成29年度末 16.82%

〔後期基本計画期間〕平成26年度 17.67% ⇒ 平成32年度 17.60%

〔スケジュール〕

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
教室案内・開催 自主活動支援	教室案内・開催 自主活動支援	教室案内・開催、自主 活動支援	教室開催、次年度事業 の検討、自主活動支援

●障害のある人が地域生活に定着できるように支援体制の充実を図ります〔3―5〕

障害のある人が地域で安心して暮らせるために、障害福祉サービスの利用支援や日常生活支援などの相談が、気軽にできる相談支援体制の強化を図ります。

〔目標値〕相談支援事業年間利用者数

〔平成29年度〕現状値 242人 ⇒ 平成29年度末 259人

〔後期基本計画期間〕平成26年度 253人 ⇒ 平成32年度 310人

〔スケジュール〕

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
相談、支援の実施	相談、支援の実施	相談、支援の実施	相談、支援の実施

●避難行動要支援者名簿の更新及び整備を推進します

災害時等において特に支援が必要な方を対象に、自治体において名簿を整備することが義務付けられていることから、要支援者の理解を得るとともに定期的な名簿の更新及び整備を行うことにより避難時における効果的な支援体制を整えます。

〔目標値〕避難支援等関係者への情報提供方法や条件等の整理を行います。

〔スケジュール〕

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
民生委員への同意者 名簿の配布	提供方法、相手等条件 の整理	名簿の更新	新規対象者への同意 依頼文書発送

●生活困窮者の就労を支援します

稼働能力がある生活困窮者を支援するため、ジョブナビ鳥栖と連携した就労相談体制を充実させ、職業訓練、職業紹介、求職活動等の支援を行います。

また、一般就労以外でも障害者枠の雇用や福祉作業所を活用し、利用者の状況、適正、要望に沿った就労や社会参加を支援します。

〔目標値〕就労支援利用者のうち就労した者の割合

〔平成29年度〕現状値 70.7% ⇒ 平成29年度末 72%

〔スケジュール〕

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
相談、支援の実施	相談、支援の実施	相談、支援の実施	相談、支援の実施